

国の負担軽減策による  
電気料金値引きの算定方法

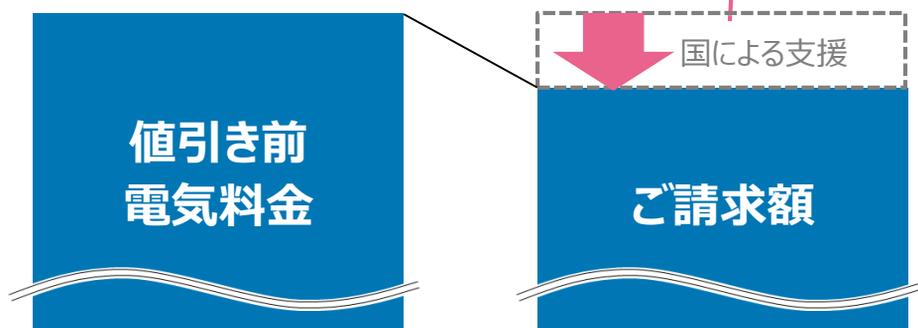
## 水のチカラ～いわて e でんき～

国による電気料金の負担軽減策にもとづき、お客さまのご負担軽減の措置（以下、「本措置」）として、電気料金ご請求時に、電気ご使用量1kWhあたり、次の単価の値引きを行います。

### 値引き単価（電気ご使用量1kWhあたり）

・2023年2月分～2023年9月分	7円
・2023年10月分～2024年5月分	3.5円
・2024年6月分	1.8円
・2024年9月分～2024年10月分	4.0円
・2024年11月分	2.5円
・2025年2月分～2025年3月分	2.5円
・2025年4月分	1.3円

毎月、1か月の電気ご使用量に応じて値引き



本措置による「水のチカラ～いわて e でんき～」における値引き方法は、以下のとおりです。

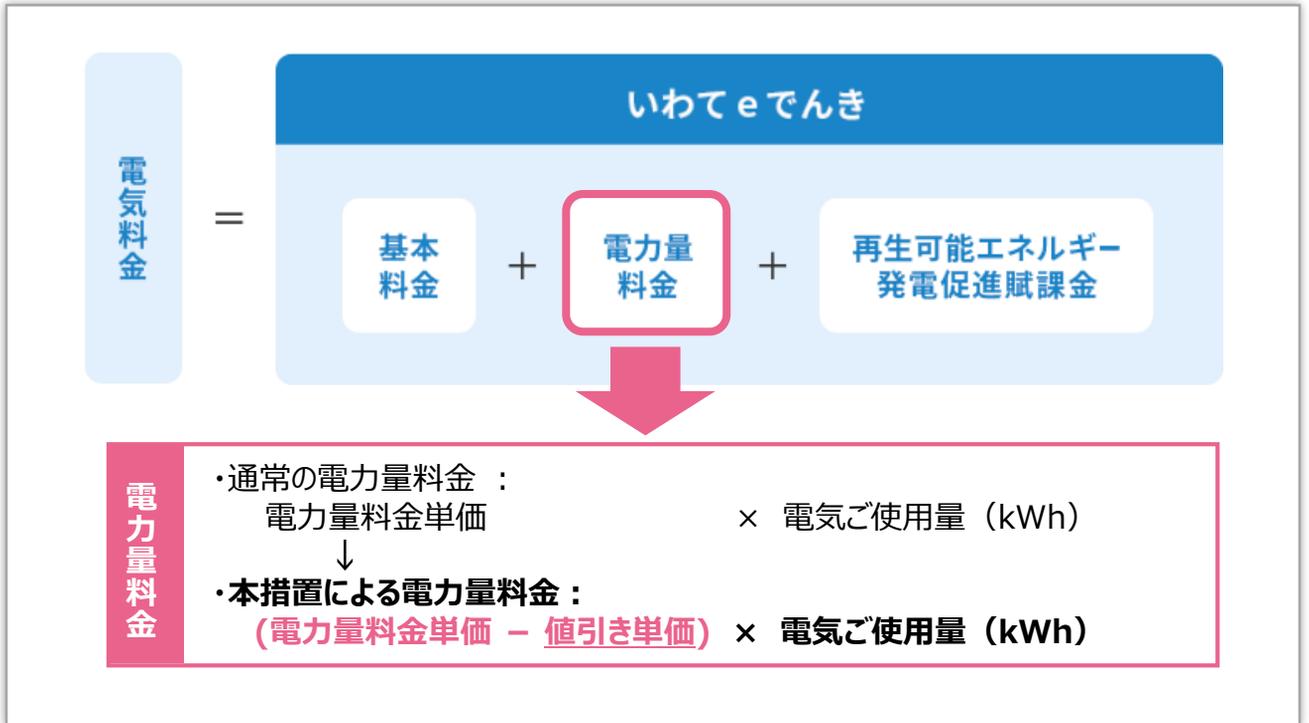


## 目次

- ▽ [値引きの算定方法](#)
- ▽ [値引き後の電気料金のご確認方法](#)
- ▽ [電気料金値引きの取扱い](#)

# 値引きの算定方法

- 毎月の電気料金の算定において、電力量料金を値引きいたします。具体的には、プランごとの電力量料金単価から値引き単価を差し引いた単価にもとづき算定いたします。



- 本措置による電力量料金の値引き単価は、以下のとおりです。

電力量料金の値引き単価 (電気ご使用量1kWhにつき)		
2025年2月分	2025年3月分	2025年4月分
<b><u>2.50円</u></b>	<b><u>2.50円</u></b>	<b><u>1.30円</u></b>

※金額はいずれも税込み。

## 値引き後の電気料金のご確認方法

- 値引き後の電気料金は、会員Webサイト「**myフロンティア**」の「ご利用料金」より、ご確認いただけます。（本措置の対象期間においては、ご請求金額には、値引きを反映した後の金額が掲載されます。）

# 国の負担軽減策による電気料金値引きの取扱い (水のチカラ～いわてeでんき～)

この取扱いは、国の「電気・ガス料金支援」等にもとづく電気料金の支援措置により、東北電力フロンティア株式会社が行う電気料金値引きについて定めたものです。

## 1. 適用範囲

この取扱いは、個別約款の水のチカラ～いわてeでんき～の適用を受けるお客さまに適用いたします。

## 2. 適用期間

次の期間といたします。

- (1) 2024年8月の検針日から2024年11月の検針日の前日まで
- (2) 2025年1月の検針日から2025年4月の検針日の前日まで

## 3. 料金

2（適用期間）に定める適用期間における電力量料金は、水のチカラ～いわてeでんき～個別約款によって電力量料金として算定された金額によらず、次のとおりといたします。

- (1) 2024年8月の検針日から2024年11月の検針日の前日まで

電力量料金単価は、次のとおりといたします。

- イ 2024年8月の検針日から2024年10月の検針日の前日まで

1キロワット時につき	27円61銭
------------	--------

- ロ 2024年10月の検針日から2024年11月の検針日の前日まで

1キロワット時につき	29円11銭
------------	--------

- (2) 2025年1月の検針日から2025年4月の検針日の前日まで

電力量料金単価は、水のチカラ～いわてeでんき～個別約款に定める値から、次の値引き単価を差し引いた値といたします。

- イ 2025年1月の検針日から2025年3月の検針日の前日まで

1キロワット時につき	2円50銭
------------	-------

- ロ 2025年3月の検針日から2025年4月の検針日の前日まで

1キロワット時につき	1円30銭
------------	-------

## 4. その他

その他の事項については、基本約款および個別約款によるものといたします。

以上